

自動車の検査・登録手続について～新型コロナウイルス感染症対策～

新型コロナウイルス感染拡大を受け、自動車の検査・登録手続について、下記のとおり対応させていただいております。

【検査手続】

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、自動車検査証の有効期間を延長しております。

※地域によって、対象となる期間が異なりますので、下記 URL からご確認ください。

検査・登録ガイド「検査手続き」ページ

(<http://www.mlit.go.jp/jidosha/kensatoroku/kensa/index.htm>)

【登録手続】

テレホンサービスである「自動車手続ヘルプデスク」につきましては、体制縮小により業務継続しておりますが、電話が非常に繋がりにくくなっております。ご迷惑おかけし大変申し訳ございませんが、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

※全国の運輸支局・検査登録事務所では、登録・検査ともに通常通り受付をしております。